

第 21 期第 16 回神奈川県内水面場管理委員会議事録

日 時 令和 4 年 6 月 22 日 (水) 午後 2 時 00 分から午後 2 時 32 分

場 所 神奈川県庁 新庁舎 8 階 「議会第 1 会議室」

議 題

1 報告事項

(1) 令和 4 年のアユの漁況について (資料 1-1, 1-2)

(2) 内水面漁業権の一斉更新について (資料 2)

2 その他

(1) 令和 4 年 9 月の委員会開催日程について

(2) その他

[配付資料]

全国内水面漁場管理委員会連合会会報 No. 113

出席者

- ・ 委 員 漁業者委員 篠本 幸彦、萩原 季、平田 英二、本多 菊男、細川 孝
遊漁者委員 長塚 徳男、東 知憲
学識経験委員 安藤 隆、井貫 晴介、津谷 信一郎
- ・ 事務局 山本事務局長、川上事務局長代理、高安主査、上原主任主事
- ・ 県水産課 石黒水産振興担当課長、井塚 GL、菊池副技幹、中川技師

議 事

山本事務局長

これより委員会を開催いたします。

委員の皆様の出席状況ですが、本日は委員 10 名中 10 名の御出席をいただいております。漁業法第 145 条第 1 項の規定を満たしておりますので、委員会が成立することを御報告申し上げます。

それでは、議長よろしく願いいたします。

議長

それでは、ただいまから第 16 回の委員会を開会いたします。

(井貫会長)

この委員会におきましても会議時間を短縮するため、事前に事務局から資料が送付されておりますので、事務局や水産課からの資料説明は原則省略しておりますのでお願いいたします。

本日の議題ですが、報告事項が 2 件、その他となっております。

それでは、本日の議事録署名人を指名させていただきます。篠本委員、東委員よろしくお願ひします。

両委員

(了 承)

議長

それでは、議事に入ります。

まず、報告事項(1)の「令和 4 年のアユの漁況について」ですが、事務局、水産課から補足がありましたらお願いします。いいですか。

事務局、水産課から補足はないということですので、資料 1-1 に各漁協別に漁況が書かれておりますので、本日出席されておられる委員の皆様から本年のアユの漁況について、追加で少しお話を伺いたいと思います。

まず、相模川漁連の萩原委員からお願いいたします。

萩原委員

内容につきましては、ここに記載してあるとおりでございますが、昨年等に比べまして天然遡上が今年は多いと、かなり早くから遡上が始まったということでございます。

釣り人では、ここに 400 人と書いてございますが、非常に河川の状況が良い時には 1,500 人ぐらい入ることですから、ちょっと少ないかなというふうに思います。

あと、放流状況でございますが、一応概ね半分程度の放流は実施しております。以上です。

議長

ありがとうございます。

では、続きまして篠本委員お願いします。

篠本委員

酒匂川ですが、今、相模川漁連の萩原委員と同じように天然遡上は、今年 4 年ぶりに多く遡上しております。

1日の解禁日ですが、全体の釣り人の数が500人ぐらい入っていたのですが、ここ十年平均では少ない感じがします。

当初、そこそこ、人は多かったのですが、ここでちょっと一休みというか、中だるみの傾向にあります。漁法では、相変わらず毛鉤、いわゆるドブ釣りとか、流し、コロガシは非常によく捕れております。そのような状況です。

議長

ありがとうございます。

では、続きまして細川委員お願いします。

細川委員

解禁日は、例年に比べて人が多く、天然遡上も非常に多かったです。

アユ釣り場として4、5キロの場所しかないのですが、上流部で大型、河口付近は小型で、6月に解禁は終わっていますが、解禁が始まってから大雨もなく、川の濁りは少しあるのですが、それなりにボチボチ、人は例年に比べて多いのかなという気がします。以上です。

議長

ありがとうございます。

それでは、本件につきまして御質問、御意見等がありましたらお願いします。

今年は、水量はどうですか。予報では少ないようです。

篠本委員

酒匂川の場合は、途中3分の1ぐらいは本流から発電所へ取水されてしまうので、特に上流部は細くはなりますが、松田町辺りから小田原辺りまではその水が戻ってくるので、水量としてはある意味安定し、多少の増減はあっても比較的安定しています。

昨夜来の雨でも、三保ダムの放流量が1日で10トンぐらい変化してしまうので、そうしますと特に上流部が影響を受けやすいというのがあります。

ここにも書いてありますが、一番危惧するのは出水の出方で丹沢湖が濁りを抱えてしまうと、1か月ぐらいは少し影響してしまうということがあります。

全体の水量は今のところ例年並みという感じはします。以上です。

議長

ありがとうございます。

ないようでしたら、報告事項ということですので、御了承でよろしゅうございますか。

委員一同

(了 承)

議長

では、続きまして報告事項(2)の「内水面漁業権の一斉更新について」を議題とします。

本件につきましては、本日机上に資料が配付されておりますので、水産課から説明をお願いします。

水) 中川技師

【資料2に基づき説明】

議長

ただいま水産課から漁業権の一斉更新についての説明がありましたが、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

津谷委員

ちょっと教えていただきたいのですが、利害関係人からの意見聴取というのは資料2の1ページ目の下の方に2か所出てきます。都道府県知事が案を作成しようとする時は、利害関係人の意見を聴かなければならずという手続と内水面委員会が公聴会を開いて利害関係人の意見を聞くということですが、これは別の手続になるのですかね、対象者は被るのですか。

水) 中川技師

対象者は被るのですが、手続としては別の手続になります。

津谷委員

手続は別になる。対象者は同じような方になるのですか。

水) 中川技師

そうですね、県が実施する利害関係人への意見聴取というのは、先ほども述べたパブリックコメントのような形で意見聴取をすることを今、想定して進めているところでございます。

議長

他に何かございますか。

萩原委員

4番目の免許制度及び主な手続というところで、先ほど1番については改正漁業法によりますという御説明がございました。それ以外の項目につきましては、これは従前どおりのこととございますか。

水) 中川技師

おっしゃるとおりです。下線部を引いてある部分については、10年前の手続と異なる部分というふうに解釈していただいて問題ないかと思えます。

議長

他に何かございますか。

黒い方の資料の3枚目の裏面にある漁場区域の緯度経度表示の原則化というところで、内水面は柔軟に対応ということが書いてありますが、神奈川県としては、従前どおりの表示とする予定ですか。

水) 中川技師

はい。神奈川県の内水面における漁場基点とかの表記については、従前どおりの表記にする予定でございます。

議長

他に何かございますか。

安藤委員

スケジュールに関してですが、このスケジュールの中の黄色の部分は内水面漁場管理委員会が関係するようですが、まず、委員会で協議というのが7月から11月にかけて5回にわたって予定されていますが、この間、5回にわたり、いろいろと何か協議事項が上がってくるのですか。

水) 中川技師 そうです。

 その5回の中でももちろん漁場計画の素案や増殖指針ですとか、そういったところを作成について意見を伺いながら進めていくというつもりでございます。

議長 いいですか。

安藤委員 はい。それで今度は1月、2月に諮問ということになるのですが、これは一応もう計画案が固まって、1月に諮問して意見等修正があれば、2月にもう1回、その確認をやるという感覚ですか。

水) 中川技師 そういったイメージでいただけるとよろしいかと思えます。

安藤委員 それで、その間ですね、ダブって公聴会が1月、2月に予定されています。そして資料の1枚目の一番下の方に内水面漁場管理委員会は内水面漁場計画の案に意見を述べようとする時、公聴会を開き利害関係人等の意見を聴かなければなりません、とあります。この公聴会は、その内水面漁場管理委員会が漁場計画案に対して意見を出すタイミングとその公聴会を開くタイミングというのが、少し今一つ分からないのですが、どのような段取りになるのですかね。

 1月、2月に2回諮問がありますよね。そうすると諮問に対して意見を言うと、その意見を言う時に公聴会を開かなければならないとなると、どのような手順で進むのかがちょっと分からないのですが。

水) 中川技師 もう一度整理をし直さなければいけないと思いますが、1月、2月で諮問となっておりますが、おそらく1月に諮問をして、そのあと2月に公聴会と答申というような状況になるのかなと思います。

 今一度スケジュールを整理します。

安藤委員 諮問に対して、何やかやそれを見て皆さんから意見が出たとして、今度、その公聴会を開いて、その利害関係人の皆さんが御出席いただいて、やりとりするというその辺のタイミングがどうも今一つ分からないので、もし整理して教えていただければと思います。

議長 できれば、前回の事例を少し整理して、お示し願えれば分かりやすいと思います。

安藤委員 それともう一つですが、10年前の時の切换えと新法に基づく切换えで、このアンダーラインがということですが、具体的に新旧対照表までは要りませんが、今回の手続がこういうところで前回と違いますよというところを少し御説明いただけるとありがたいのですが。

水) 中川技師 はい。次回までにその辺りの整理と法律が変わって新旧のどこが変わっ

たのかという点を整理します。

安藤委員 具体的に前はこうだったけれども、今度はこうなのですよというのが
あると、少し理解しやすいのかなと思いますので、よろしくお願いま
す。

議長 他に何かございますか。

津谷委員 内水面漁場計画の必要とする要件で、資料2の最初のページの4番の3
番目の丸のところに活用漁業権と類似漁業権が設定されていることが必要
とされているという要件があり、この切換えについてという資料の2枚目
を開けると活用漁業権と類似漁業権が出てくるのですが、少し内容がよく
分からないものですから、もう少し詳しく説明していただけますか。

議長 いいですか。第63条辺りから説明してもらえれば。

水) 中川技師 今、この場で回答できませんので、次回までに整理するとさせていただ
ければと思います。

議長 それも宿題ということで、他に何かありますか。

それでは、次回までの宿題ということでお願いします。

篠本委員 酒匂川漁協ですが、今既に実態調査とか、いろいろ進めてはいますが、
このスケジュールは結構タイトになっていますか。

それとも例えば、諸般の事情で1か月ぐらい、ずれても許されるのかど
うか、許してもらいたいという思いもありますが、相談にのってください。
い。

議長 いいですか。

水) 中川技師 はい。

議長 そういうことで、他に何かございますか。

安藤委員 この漁業権図ですが、これまで漁業権が設定されていない河川と設定さ
れている河川がありますが、これまでのところで漁業権が設定されてない
ところに新たに設定するとか、あるいはこれまで設定されているが、そろ
そろ遊漁者も組合員もいないし、やめようかなというところが出ているの
かどうか。もし、現在分かっているところがあれば、参考までに教えてい
ただきたいのですが。

水) 井塚 GL そうですね、今まで漁業権が設定されてないところは、要は漁場管理が
できないということですので、そういうところに対して県が新たに漁場
計画を立てて、漁業権免許を新たにしていくというのは今の時点では想定
しておりません。また、逆に今ある漁業権河川をどこか漁業権をなくして
しまうということもですね、今のところそのような想定はしておりませ

議長 他に何かございませんか。

ないようでしたら、まず第1回目の説明を受けたということで、次回いろいろ整理していただいて、また説明をお願いしたいと思います。

本日の議題は以上ですが、その他になりまして、委員の皆様の方から何か御発言があれば、お願いします。

よろしいですか。

長塚委員 私、アユ釣りをやっていますが、仲間からよく聞かれるのがアユの放流の匹数とか、あとよく1トンとか2トンとか、あれはどうやって決めているのか、水が入っているのか入っていないのか、とよく聞かれるのですが、どのように数えているのですかね。

例えば、1匹5グラムが何匹いて何キロというような数え方なのでしょうか。

篠本委員 酒匂川漁協では、組合内で育成しているアユを放流時に水を切って数十匹量ります。その平均値から1尾当たりのグラム数が出て、全放流量から匹数が出ます。

長塚委員 なるほど。

篠本委員 単純にそれだけです。

それで養殖業者さんから購入する場合は、量れないから相手を信用するしかないです。そういうことです。

議長 よろしいですか。

長塚委員 分かりました。

よく2トン車で来て、2トン放流しましたと。

篠本委員 あれは物の重さですよ。

長塚委員 物の重さですか。

篠本委員 物の質量ですね。

長塚委員 なるほどね。

議長 大体個体の何倍ぐらいの水が入っているのですか。

篠本委員 生き物ですからね、大きさは千差万別で、また、時期がありますから。だからあくまで最初に量るのですよ、それで何キロ入れたという。例えば、1トンの枘であれば、何匹だったら何時間の間に放流すれば、それほど負担はかからないよとか、そちらから決まるのですよ。

長塚委員 なるほど。

篠本委員 あと水温もありますからね。真夏は弱いし、寒い時期は強いし。

議長	そういう計算式みたいなものはありますか。
篠本委員	別にないですね。
議長	ないですか。
	他に何かございますか。
篠本委員	稚魚のうち、同じ水1トンでもうんと入りますよ。成魚になればなるほど少ないです。
長塚委員	そうですね。個体が大きくなるから。釣り人の間で非常にそのような質問をよく受けるので。
議長	水は少ないという感じで、業者の間でも結構大目に入れておかないと。
篠本委員	それはプラスアルファがあります。逆にそうですね。
議長	サービスしていると。
篠本委員	そういう意味です。
長塚委員	なるほど。
議長	ありがとうございました。
	他に何かございますか。水産課、事務局から何かありますか。
	ないようでしたら、これにて本日の委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。